



JAS構造材利用拡大事業募集中！

(募集期間 5/17～10/29)

1 事業内容

柱や梁・桁などの構造部材にJAS構造材を使用し、共同住宅、店舗、事務所などの建築物を新築又は増改築する場合、JAS構造材の材料費及び調達費を施工業者に助成する制度です。

ポイント

JAS構造材以外のJAS材(合板等)も助成対象

JAS構造材	必須要件	助成対象
機械等級区分構造用製材	柱、梁桁、土台、トラスのいずれか一部に使用	① 建築物で使用するJAS構造材 + ② ①以外に使用したJAS材 ※ 補助率は1/2
2×4工法製材	壁、床、屋根、横架材のいずれか一部に使用	
構造用集成材 (中断面：75mm×150mm)以上	〃	
構造用LVL(単層積層材)	〃	
CLT(直交集成材)	〃	

○助成金の目安

- ① JAS構造材(CL Tを除く)：材積量×50,000円/㎡
② CL T：材積量×140,000円/㎡

(例：事務所)

機械等級区分製材 20㎡、構造用集成材 5㎡、合板 1㎡(材料及び調達費 100,000円)使用

助成金 JAS構造材：(20㎡+5㎡)×50,000円/㎡ = 1,250,000円

加算額(合板分)：1㎡×100,000円/㎡×1/2(補助率) = 50,000円

※合板の助成対象材積上限：20㎡+5㎡=25㎡まで

ポイント

助成金の上限は？

2 主な申請要件

- ・建築確認申請の建築主が国に該当しない建築物
- ・3階以下の建築物で戸建ての居住専用住宅及び事業用併用住宅と宗教施設は対象外
- ・基礎より上部の建築工事に国からの助成を受けていないもの
- ・延べ床面積が10㎡を超える建築物



3 事業の流れ 人気のある事業です。早めの申請を!!

①活用宣言事業

宣言の申請 → 登録

②個別実証支援事業

事業申請 → (事業開始) → 交付申請 → 助成金交付
2次募集 5/17～10/29 ※結果通知後 (受付終了 11/30)

4 申請先等 問合せは千葉県木材振興協会へ TEL：0475-53-2611

活用宣言事業 (一社) 全国木材組合連合会：TEL 03-6550-8540

JAS 構造材利用拡大事業 で 検索

個別実証支援 (一社) 千葉県木材振興協会：TEL 0475-53-2611

※公募要領 (一社) 全国木材組合連合会：TEL 03-6550-8540

JAS 構造材利用拡大事業 で 検索